防犯こうち

NO19

発行編集
公益社団法人高知県防犯協会
〒780-0056
高知市北本町一丁目９番20号
電話 088-875-9861
FAX 088-875-9862
HP http:/www.kochi-bouhan.jp

貴金属買取店の皆さまへ

～地域の安全を守る、古物商の重要な役割～

令和7年中、全国の古物商・質屋において「不正品の疑いがある旨」の申告が合計176件ありました。

宝石・貴金属等を取り扱う古物商は、一定の場合に犯罪収益移転防止法上の特定事業者として、本人特定事項の確認や疑わしい取引の届出等が必要です。

令和7年中古物商・質屋から「不正品の疑いがある旨」の申告件数

古物商129件・質屋営業47件

【内訳】

時計・宝飾品等71件

機械工具類25件、道具類37件など

貴金属・宝石等は、財産的価値が高く、小型で持ち運びや換金が容易であることから、窃盗等の犯罪被害品が流入するおそれがあります。これらを防止するため、貴金属買取店の皆さまには、古物営業者として法令を遵守した適正な営業を行っていただくようにお願いします。

1 古物商として「適正営業」を徹底しましょう!!

日頃から、店舗の営業実態と法令上の義務を確認し、従業員全員が同じ基準で対応できる体制を整えましょう。

【チェックポイント】

- ●古物商許可内容と実際の営業内容に相違がないか
- ●営業所ごとに必要な表示等を適正に行っているか
- ●古物の買受けに当たって必要な確認を行っているか
- ●取引内容を適正に記録・保存しているか
- ●従業員に対する法令・防犯教育を行っているか
- ●盗品等の疑いがある商品を漫然と買い受けていないか
- ●警察からの照会や品触れ等に適切に対応できる体制となっているか

2 この品物、大丈夫？「少しでも不審に感じたら確認を」

買取店は、盗品等が犯罪市場から一般市場へ流れることを防ぐ重要な役割を担っています。

【要注意例】

- ●商品の入手経路について説明が曖昧
- ●「急いで現金化したい」と不自然に急かす
- ●商品の購入時期・場所について説明が変わる
- ●高価な品を複数持ち込んでいるが、所有者としての説明が不自然
- ●商品の箱、保証書、付属品等について不自然な点がある
- ●刻印・シリアル番号等について説明を拒む
- ●他人名義での取引を求める
- ●本人確認や取引記録を嫌がる
- ●取引を急がせたり、記録を残さないよう求めたりする古物商許可を適正に取得しているか

疑わしい場合には、無理に取引を成立させず、必要に応じて上司・責任者や警察に相談してください。

3　盗品を流通させない

適正な本人確認、取引記録、商品確認等の徹底

【買取時の基本姿勢】

① 確実な本人確認～必要な本人確認を確実

② 商品をよく確認～刻印、シリアル番号、特徴、付属品など、確認できる情報を丁寧に確認

③ 取引の正確記録～警察等から照会を受けた場合にも、速やかに確認できる記録

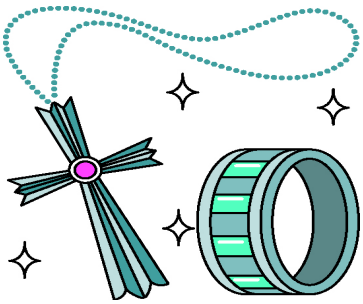
④ 不審な取引を見逃さない～「何となくおかしい」という担当者の感覚を大切にし、責任者への報告・相談

4　貴金属を取り扱う事業者の注意すべき点

取引の際には、取引金額だけでなく、

「取引の態様」
「顧客の説明」
「過去の取引との比較」
「取引の目的」
「不自然な取引の分割」
「本人確認に関する不自然な対応」

など、取引全体を見て判断することが重要です。



消費者庁イラスト集より

「ニセ警察官」等による金地金詐欺が増加

近年、警察官等を装い、「あなたの口座が犯罪に使われている」「逮捕される」「身の潔白を証明するため、資産を金に換える必要がある」などと言って、被害者に金地金を購入させる手口が確認されています。

犯罪の被害品とみられる金が店に持ち込まれる又は騙された被害者が金購入のため来店する可能性があります。

【令和８年５月末被害総額約 45 億円、一件あたり被害額約 4,700 万円】

2026 年８月、神奈川県横浜市泉区内の 60 歳代男性が金地金計４キロ（時価 9,257 万 2,000 円相当）をだまし取られる詐欺被害が発生

【具体的な手口】

男性宅にカード会社の未払債務管理部や警察官などを名乗る男３人から電話があり、「偽造されたあなた名義のクレジットカードが不正契約された」「口座売買の疑いがかけられている」などと告げられた。男性が金地金を保有していることを伝えると、「疑いを晴らすために金塊の提出をお願いします」などと言われ、男性は自宅ポストに金地金を入れ、その後男らからの連絡がなくなった。

【接客時、次のことに注意してください】

●警察官から「預貯金を金塊に変えて」と指示されている
●購入理由を尋ねると「警察から指示された」と答える
●落ち着きがない
●携帯電話で誰かと頻繁に話している
●「電話を切らないよう言われている」などと話す
●高額な金地金を急いで購入しようとする



警察庁イラストより